

岡崎市家庭児童課非常勤職員（社会福祉士）募集案内

家庭児童課で従事する非常勤職員（社会福祉士）を次のとおり募集します。

1 募集する職種、人員、応募資格及び業務内容

- (1) 職種：嘱託職員（社会福祉士）
- (2) 人員：1名
- (3) 応募資格：社会福祉士の資格を有すること
普通自動車運転免許（AT限定可）を有すること
- (4) 業務内容：家庭児童福祉に関する相談援助業務
- (5) その他：パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方。

※備考：地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、申し込むことはできません。

2 受付期間

随時

※随時募集のため、合格者数が募集人員に達し次第終了します。

3 提出書類

- (1) 岡崎市非常勤職員等雇用申込書 1通
- (2) 写真 1枚（縦4cm ×横3cm、脱帽、正面、上半身で3箇月以内に撮影したものを上記(1)の申込書に貼付して提出してください）
- (3) 社会福祉士の資格が確認できる書類の写し
- (4) 作文（岡崎市非常勤職員等選考用作文用紙使用） 1通

4 申込方法及び留意事項

事前に「7問合せ先」にご連絡のうえ、封筒に上記「3提出書類」を同封し、持参または下記の宛先へ郵送してください。

【宛先】〒444- 8601 こども部家庭児童課児童相談係 行

※住所の記入は必要ありません。ただし、郵便番号を必ず記入してください。

※持参する場合は、土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※提出書類は一切お返しできません。

5 選考方法

面接及び提出いただいた作文により選考します。

(1) 面接

日時：随時

場所：岡崎市役所内

※詳細は後日担当者から電話または文書にて連絡します。

(2) 雇用の決定

選考の結果は文書にて連絡します。合格した場合は、後日担当者から電話にて雇用手続きを案内します。

6 勤務条件

賃金	月額 214,800 円（賞与・退職金 なし）2018 年 12 月現在
交通費	自宅からの通勤距離等に応じて定められた額
任用期間	2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 ※2020 年 4 月 1 日以降の任用を保証するものではありません。
勤務時間	(1) 午前 9 時 30 分から午後 5 時 15 分 (2) 午前 8 時 30 分から午後 4 時 15 分 (1) 又は (2) のいずれか（休憩 1 時間を含む）
週休日等	土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり
休暇	年次休暇、病気休暇及び特別休暇あり

※ 採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の規則等の改正により、変更となる場合があります。

7 問合せ先

こども部家庭児童課児童相談係

岡崎市役所東庁舎 1 階 13 番窓口

電話 0564-23-6745 FAX 0564-23-6833